

令和7年度 金融機関提案要領

(みずほ銀行：みずほSDGs推進)

1 目的

この要領は、令和7年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（HTT・女性活躍・DX・育業等） 4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 融資スキームの概要

(1) 取扱金融機関

みずほ銀行

(2) 名称

みずほSDGs推進（略称：金提22みS推）

(3) 目的

SDGsに取り組んでいるもしくは取り組む予定の中小企業者に対して、外部専門機関等と連携し経営課題の抽出や課題解決のサポート支援に併せて必要な資金を融資することにより、経営基盤の強化を図ることを目的とする。

(4) 融資目標額

15億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。また、本融資に特有の用語の定義は次の表のとおりである。

用語	定義
SDGs	2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のこと。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題に対し、取り組みが求められている持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）をいう。
SDGs対応度簡易診断チェックシート	既に実施しているCSRや社会貢献等の取組みの状況や、社内の制度等をSDGsの観点で評価し、回答企業のSDGsの対応状況を簡易的に評価するために中小企業者が記入するチェックシートをいう。

4 融資対象

次の(1)から(3)までを全て満たすもの

(1) 中小企業者又は組合であること。

(2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。

(3) SDGs対応度簡易診断チェックシートにてテーマの見える化を図り、SDGs推進に取り組むこと。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	10年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。ただし、融資期間が1年以内の場合は手形貸付とすることができる。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。
物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

6 融資の申込み

（1）融資申込受付時期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（2）融資申込受付機関

みずほ銀行

（3）融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
「SDGs対応度簡易診断チェックシート」の写し	1部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提22みS推」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- （1）取扱金融機関は、外部専門機関等と連携し、SDGsに取り組む中小企業者に対し、経営課題の抽出や課題解決のサポートに関して必要な支援を行うものとする。
- （2）取扱金融機関は、中小企業者等の実情に応じ、1年毎を目途に融資実行後のSDGs推進の進捗状況等を適切に把握し、課題・問題点の解決等に向けて必要に応じて経営支援に取り組むものとする。
- （3）取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の

日から4か月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。